

こんな悩みや不安を 抱えていませんか？

ひとり暮らしをして
自立をしたい。

ヘルパーさんに日常生活を
手伝ってもらいたい。

サービス等利用計画とは
何ですか？

福祉サービスをどうすれば
利用できますか？

他の子どもとどこか違う。
誰に相談したらいいんだろう。

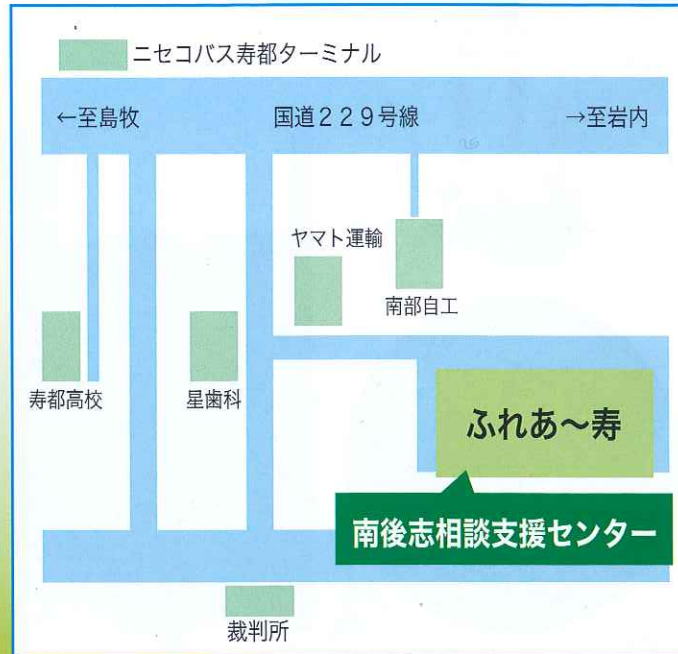
お気軽にご連絡
ください



社会福祉法人 寿都町社会福祉協議会 南後志相談支援センター

所在地

〒048-0401
北海道寿都郡寿都町字新栄町166番地8
地域密着型センター「ふれあ〜寿」1階
電話 (0136) 75-7666
FAX (0136) 75-7878
Eメール minami02@giga.ocn.ne.jp

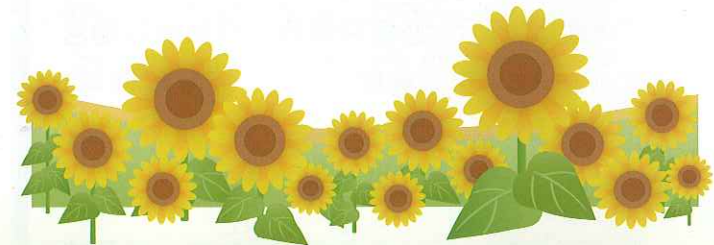


南後志 相談支援センター

指定特定相談事業所

指定障がい児相談事業所

住み慣れた地域での
暮らし応援します



社会福祉法人 寿都町社会福祉協議会

みなみ しりべし そうだん しえん 南後志相談支援センターとは

すつちよう しゃがいふくしきょうぎかい うんえいしゆたい
寿都町社会福祉協議会が運営主体となり、
しまきむら すつちよう くらまつないちよう ちようそん いたく
島牧村・寿都町・黒松内町の3町村から委託
を受け、様々な障がい等をお持ちの方が、生活者
としての権利を保障され、住み慣れた地域で
安心して暮らせるよう、生活、就労、経済に
関わる事などの相談を始め、福祉サービスの
利用や調整に関する事など行っています。

そうだん しえん ないよう 相談支援内容は

●基本相談支援

しょう びようき こま
障がいや病気でお困りのことやこれからの
ことなどについて、ご本人や家族、支援者が
そうだん おう ひつよう じょうほう ていきょう およ じよげん
らの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言
をおこないます。関係機関（行政・福祉機関等）
れんけい そうごうてき
との連携を総合的に行います。

●サービス等利用計画の作成

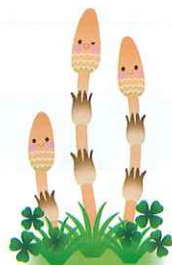
しょう も かた ふくし
障がいを持っている方が、福祉サービスや
せいかつ しえん きぼう ばあい せいかつじょうきょう しんしん
生活の支援を希望する場合に生活状況や心身
の状況、生活上の希望などを聞き取り「どの
ようなサービスを利用したらよいか、また本人
かぞく ひつよう おも しえん きさい
や家族に必要と思われる支援について記載し
けいかくしよ さくせい
た計画書（ケアプラン）」を作成します。

りよう ご利用いただける方は

しまきむら すつちよう くらまつないちよう しょう
島牧村・寿都町・黒松内町に住んでいる障
がいをお持ちの方や支援を必要とする方、ま
たはその家族の方ですが、その他の方もお気軽
にご相談ください。

そうだん ほうほう 相談方法は

らいしよ でんわ そうだん がてい とう
センターへの来所、電話による相談、家庭等
への訪問などの方法で対応します。
ほうもん ほうほう たいおう
FAX、Eメールでの相談も可能です。
そうだん かのう
予約制ではありませんが、来所、訪問を希望
される方は、事前にご連絡頂ければ幸いです。



りようりよう 利用料は

そうだん
ご相談は、
わりよう
無料です。

そうだん うけつけ じかん ご相談受付時間

げつようび きんようび
月曜日～金曜日 8:40～17:25
ど にち しゅくじつ がつ にち がつ にち やす
(土・日・祝日・12月31日～1月5日はお休
みです)

たいおう どんな人が対応してくれますか？

しゃがいふくし かん せんもんてき ちしき も
社会福祉に関する専門的な知識を持つ
そうだん しえん せんもんいん よ しょくいん ていぬい
「相談支援専門員」と呼ばれる職員が丁寧
たいおう
に対応します。
げんしゆ
プライバシーは厳守されます。

